# 出資法人等経営評価書(公益法人会計用)

				1 11X 1 3 <del>T</del> 1 1 .	<u>,                                    </u>		
		、茨城県水産振興事業団	代表者	副理事長 磯前茂次			
所 在 地 水戸市三の丸1丁目1番33号			所管部(局)課	農林水産部 漁政課			
ホームペー	·ジURL		E-mailアドレス				
基本財産		30,000 千円	設立年月日	昭和44年8月28日			
	出資順位			出資額	出資率		
	1	茨城県漁業協同組合連合会		6,000 千円	20.0%		
主な	2	茨城県					
出資者	3	茨城県信用漁業協同組合連合会	2,000 千円	6.7%			
山貝石	4	茨城県漁業信用基金協会	500 千円	1.7%			
	5	茨城県旋網漁業協同組合		500 千円	1.7%		
		3 団体		16,000 千円	53.3%		
設立目的	まの 大口 か 本県水産業の生産拡大と経営の安定合理化を図り、もって本県水産業の発展に寄与をすることを目						
这五日的	<sup>19</sup>  的とする。						
・漁獲共済掛金助成及び掛金立替事業							
事業内容	·各種任意	各種任意団体運営費助成事業: 各種任意団体運営費助成 密漁防止対策事業経費助成					
尹未內台	・その他	事業:必要に応じ、理事会の議を経て	実施。				
しているテストルメルでの、エテムの構造を配してたりの。							

<sup>事業と3日</sup>   ·その他事業∶必要に応じ、理事会の議を経て実施。 								
[組 織]								
7月1日現	在の人数				係者で内数((	OBを含む)		
			平成14年度	平成15年度	13年度	14年度	15年度	
	常勤理事	2	2	1	1	1	1	
役 員	非常勤理事	9	9	10	1	1	1	
12 2	常勤監事							
	非常勤監事	4	4	3	1	1	1	
	計 管理職	15	15	14	3	3	3	
	一般職							
職員	<u> </u>							
744 55	嘱託職員							
	計							
	20件以て	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数	
当期常勤職員	1の午戦情ル		, ,			歳月	年月	
[収支等の							単位∶千円	
	区分	·		平成11年度		平成13年度		
	事業収入		47,604			21,652	9,038	
	事業外収入		100,800			12,600		
	収入合計		148,404			34,252	22,538	
	事業支出		28,605			29,000		
	事業外支出		105,258		38,067	43,897	27,829	
収支の	支出合計	建	133,863			72,897	49,157	
状況	うち管理 うち人件		4,458	34,187	14,566	21,297	14,329	
1/\ //L	当期収支差額	'具	14,541	3,777	1,155	38,645	26,619	
	正味財産増加額(当期	I∇支差額を除く)	14,041	5,111	1,100	10,000		
	正味財産減少額(	// // // // // // // // // // // // //				10,000		
	当期正味財産増減	或客頁	14,541	3,777	1,155	28,645	26,619	
	前期繰越正味財產		193,637	208,178		205,556		
	期末正味財産		208,178		205,556	176,911	150,292	
	資産		208,178		205,556			
	流動資産		178,178		175,556	136,911	110,292	
	固定資産		30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	
財産の	負債							
₩ 況 況	流動負債							
7/ 70	うち短期借入金							
	固定負債 うち長期借入金							
	フラ フラ	旧八亚	200 170	204,401	205 55G	176 044	150,292	
	正味財産 補助金		208,178	204,401	205,556	176,911	150,292	
	委託金							
財的関与	貸付金							
状 況	計							
	財政的関与の割合	(%)						
	損失補償·債務保	証						

[評価指標]

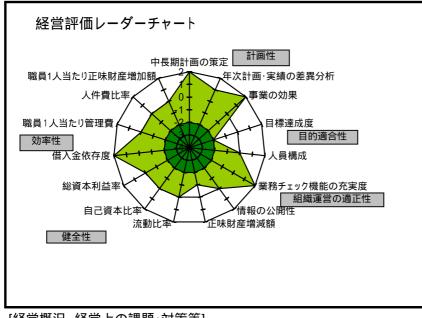
[#1 1	竹百代	財団法人茨城県水産振興事美	業団		12年度	13年度	14年度	評点
	1	経営基本方針の策定		経営基本方針の策定				2
計	2	中長期経営計画の策定		(経営改善計画:平成 ~ 年度)				2
画 性	3	年次事業計画の策定		具体的な目標設定				2
	4	年次計画・実績の差異分析		計画未達成の原因分析と対策				1
	1	事業の意義		事業の必要性の検証				2
目的	2	事業の効果		(評価の指標: )				2
適	3	顧客満足度の把握		(調査方法: )				-2
合性		目標達成度	%	実績値÷目標値×100	79	79	83	-2
	5	収益事業比率	%	収益事業の事業費÷全事業費×100				2
組	1	人員構成		役員・職員の構成,年代構成の適正化				
適織正運	2	職員の動機付け体制		組織の各職員の目標・成果に対する評価				
性営	3	業務チェック機能の充実度		業務遂行における組織のチェック機能				2
0	4	情報の公開性		事業活動内容・財務の公開状況				0
	1	収支比率	%	事業支出÷事業収入×100	64	134	236	-1
		正味財産増減額	千円		1,155	28,645	26,619	-1
		流動比率	%	流動資産÷流動負債×100				
		自己資本比率	%	正味財産÷総資本×100	100	100	100	0
健	5	総資本利益率	%	正味財産増加額÷総資本×100				
全		借入金依存度	%	借入金÷総資本×100				2
性		借入金返済能力	年	借入金残高÷(当期正味財産増加額+償却費+引当金·積立金)				2
	8	補助金収入依存度	%	補助金収入÷収入合計×100				2
	9	受託事業の再委託度	%	受託事業の外部委託費÷受託事業費×100				2
		土地の含み損益						2
	11	資金の運用						2
	1	職員1人当たり管理費	千円	管理費÷職員数				
	2	人件費比率	%	人件費÷収入合計×100				
	3	職員1人当たり事業収入	千円	事業収入÷職員数				
	4	職員1人当たり正味財産増加額	千円	正味財産増加額÷職員数				
効	5	役員人件費比率	%	役員人件費÷人件費×100				
率	6	(施設管理運営型)施設等利用率	%	施設等利用延人数÷施設等延定員数×100				
平	7 1	(施設管理運営型)・職員1人当たり施設等利用人数	人	施設等利用延人数÷職員数				
性	7 2	(建設製造販売型)職員1人当たり建設・製造・販売実績	件	建設·製造·販売実績÷職員数				
	7 3	(役務提供型)・職員1人当たり役務提供実績	件	役務提供実績÷職員数				
	7 4	(金融サービス型)・職員1人当たり貸付等取扱件数	件	貸付等取扱件数÷職員数				
	8	使用料の減免等		(使用料の減免額: 千円)				2
	9	管理費削減工夫度		削減目標の設定及び成果				1

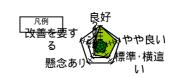
公益法人会計用

### 財団法人茨城県水産振興事業団

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	2	14	14.3%
組織運営の適正性	4	2	8	25.0%
健全性	9	16	32	50.0%
効率性	2	3	4	75.0%
合 計	24	30	66	45.5%







[経営概況,経営上の課題・対策等]

[姓百城九,姓百工以除超 为宋书]							
計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性			
当事業団の健全な運営を行うため,平成14年度に中長期計画を策定し,計画的な事業推進に努めている。	共済掛金助成や各	平成2年度より管 理費抑制を目的 に,茨城県漁連に 事務委託をしてい る。	借入金等の依存がなく、自己資金の範囲内で運営をしている。	平成2年度より管理 費抑制を目的に,茨城 県漁連に事務委託をし ており,かつ,役員も 無報酬である。			
今後の事業展開の方向		年度に中長期計画を	に減少し,資金を取り 発策定し,計画的な事業	朝しながら事業を実施し 推進を図っていくこと			

記載者職氏名 茨城県漁連 合併推進室 高橋 寛

代表者への説明(年月日及び説明時の指示等)

平成15年7月30日 磯前副理事長に説明 特に副理事長からの指示はなし。

# 財団法人茨城県水産振興事業団

# [所管課意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性	
基金が減少しているなか,健全な財団運営を図るため,平成14年度に中長期計画を策定している。	計画に基づき,漁 獲共済助成事業や	平成2年度より事業団管理費抑制のため,茨城県漁連に事務委託する努	借入金はないが, 長期にわたる低金利 の影響により,基金を	職員を配置せず,茨 城県漁連に事務委託 すること,役員も無報 酬であり,効率よ〈運 営している。	
総合的所見等	当該法人は,本県水産業の振興と漁業経営の安定のため,漁業共済掛金の助成や各種団体が行う事業等へ助成を行っている。事業収入は,預金利息,寄付金等のみであり,収益事業は行っていないことから,基金を取り崩しながら各種助成事業を行っている。このため,事業団は,適正な運営を図るため,平成14年度に中長期計画を策定している。本県漁業は,水産資源の減少や魚価安など漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いているため,当事業団が担う役割は大きく,引き続き,漁業経営の安定のため事業を指導することとする。				

### [経営評価チームの意見]

経呂評価ナームの息兌			77 4 11	1 41 44 1/1
計画性	目的適合性	組織運営の適正性		効率性
企業等からの寄付金が	漁業経営安定のた	事務局を委託して	企業等からの寄付金	事務局業務の委託に
急激に減少していること	め,各種任意団体	いる県漁連の民事	と資金の運用益のみ	ついては,業務量に比
や低金利状況が続いて	の運営や漁獲共済	再生法申請という	が収入源であることを	
いる状況を踏まえ、適	掛金の助成を行って			なっているか常に精査
宜、具体的数値目標を			な資金運用について	し,効率的な執行に努
含め , 中長期経営計画	崩して運営している	いて早期に調整を	検討する必要があ	めること。
の見直しを行われたい。	財政状況を踏まえ,	行う必要がある。	る。	
	その内容等につい			
	て,必要に応じ見直			
	しを行う必要があ			
	る。			
			_	
	概ね良好	(改善の余地	!がある) 緊	急の改善が必要
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	Name of Section 2 Section 2			
	法人の主たる財源で	ある企業等からの寄	付金が減少傾向にある	ることや低金利状況が
			Y 営計画の見直しを行	
				いて検証する必要があ
	る。		来の内部 で必安住につ	がでは、一般による必要が必
総合的所見等		市井汁市舗にいいは	ロを吹まる 東数日のま	トロナ 平け皿について
			元を蹈まえ , 事務同のの	あり方 , 受け皿について
	早期に調整を行う必然	<b>要かある。</b>		